

# 埼玉県産大豆の生産振興方針

平成 29 年 5 月 26 日  
農 林 部

## 1 基本方向

本県の大豆作付面積は、平成 21 年産（743ha）から減少傾向にあったものの、平成 25 年産（625ha）から増加へ転じ、平成 28 年産では全国第 29 位の作付面積（705ha）となっている。

また、実需者からは県産大豆の供給量拡大が求められており、潜在的な需要を見込むことができる重要な作物である。

既存の基幹品種「タチナガハ」は近年、「青立ち(症状)」の多発による収量性の低下や機械収穫時の汚粒発生等が課題となっている。

そこで本県の大豆作は、「青立ち(症状)」が少なく難裂莢性のため収穫ロスが少ない「里のほほえみ」に品種転換し作付を推進するとともに、生産農家の持続的な経営発展を促すため生産コストの削減に取り組み収益性向上を推進する。

以上のことを踏まえ、県や関係団体等が一丸となって、以下の三点を総合的に推進する。

- (1) 需要に見合った生産量・品質の確保
- (2) 規模拡大等による生産コスト削減
- (3) 実需者ニーズの把握と在来大豆の生産推進

## 2 具体的な取組

### (1) 需要に見合った生産量・品質の確保

実需者が求める生産量・品質を確保するため、以下の取組を重点的に推進する。

#### ア 基本技術の周知・適正な栽培管理の徹底

基本技術を徹底して実施することにより、実需者の求める生産量・品質を安定的に確保していく。

また、経営所得安定対策における交付金単価（大豆・数量払い）は品質に応じて決定されるため、収量及び品質の向上を図ることは収益性向上にもつながる。

そこで、以下の取り組みを重点的に推進する。

- 適期播種の励行
- 湿害対策の徹底
- 雑草防除の徹底
- 病虫害防除の徹底
- 適正な収穫・乾燥・調製

#### イ 実需に応じた生産拡大

実需者からは、市場流通の割合が低く取扱数量が少ないことが指摘されており、単収の向上及び作付面積の確保に努める必要がある。

また、特定需要のある在来大豆については、地産地消の推進等を通じて要望に応じた作付拡大を推進する。

#### ウ 種子の安定供給

奨励品種に採用し作付拡大を推進する「里のほほえみ」の種子を安定的に供給するため、農業団体と連携し、既存採種ほの面積確保及び新規採種ほの拡大を図る。

### (2) 規模拡大等による生産コスト削減

#### ア 農地集積による規模拡大

経営の効率化のため、優れた経営体への農地集積や作業委託を推進し、規模拡大による生産コストの削減を推進する。

#### イ 省力・高品質生産技術の推進

国庫事業を利用した高性能省エネルギー農業機械の導入を推進するとともに、大型機械の導入による作業の効率化、集団防除による防除効果の向上を促進する。

### (3) 実需者ニーズの把握と在来大豆の生産推進

#### ア 学校給食との連携

学校給食での県産大豆利用は、需要拡大のみならず食育や県農業のPRに大きな効果が得られるため、農業団体と連携して、学校給食用食品への利用拡大を推進する。

#### イ 在来大豆の生産推進

地域ニーズに合わせた在来大豆の生産を推進していくとともに、実需者との情報交換を密にし、地域のニーズを的確に把握して生産現場へ伝達する。

## 3 生産目標

### (1) 生産計画

| 作付面積 (ha)    | H28年産<br>作付実績 | H29年産<br>計画 | H30年産<br>計画 | H31年産<br>計画 | H32年産<br>計画 | H33年産<br>計画 |
|--------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 県合計          | 705           | 715         | 725         | 735         | 745         | 755         |
| ( ):「里のほほえみ」 | (220)         | (230)       | (240)       | (260)       | (280)       | (300)       |

※作付実績出典 作付面積合計：農林水産統計  
里のほほえみ：生産振興課推計

### (2) 生産性の目標

- ア 収量 170kg/10a 以上 (平成27年産 埼玉 91kg/10a、全国 171kg/10a)
- イ 品質 1及び2等比率合計 50%以上 (平成27年産 埼玉 38%、全国 66%)